

## パルステック工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間

### 2. 内容

目標1 母性健康管理を推進するため、社内体制を整備する。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ 法に基づく諸制度等の調査、情報提供
- 平成26年 5月～ 社員へのニーズ調査、相談窓口設置
- 平成26年10月～ 制度拡充等の検討
- 平成27年 4月～ 社員への周知
- 平成29年 4月～ 継続見直し

目標2 男性の育児休業取得を促進するため、制度・規程等の見直しを行う。  
男性育児休業取得者1名以上とする。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ 社員への周知（男性も育児休業を取得できることを周知）
- 平成26年 4月～ 制度・規程等の見直し
- 平成26年10月～ 社員への周知・啓発の実施
- 平成28年 4月～ 継続見直し
- 平成29年 4月～ 社員への周知・啓発の実施

目標3 所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を拡充する。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ 所定外労働の原因分析等の実施
- 平成26年 7月～ 「ノー残業ウィーク」導入や施錠ルール等の見直し
- 平成26年10月～ 所定外労働の監視を強化
- 平成28年 4月～ 継続見直し
- 平成29年 4月～ 管理職への再教育を実施

目標4 短時間正社員制度を定着させる。  
短時間正社員制度利用者3名程度とする。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ 社員への周知・啓発の実施、相談窓口設置
- 平成28年 1月～ 必要に応じて産業医との面談実施
- 平成29年 4月～ 管理職への再教育を実施